

医師の登園意見書が必要な感染症について

令和3年4月

倉治こども園

* 医師の登園意見書が必要な感染症、感染しやすい時期、登園のめやすのプリントです。

こども園は集団生活の場ですので、お互いに気を付けて感染が広がらないようにしましょう。

病名	最も感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後4日まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症24時間前から後3日が最も多い量は減少していくが、1週間は注意が必要	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現数日前から後5日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水疱瘡)	発疹出現2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日後まで	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜炎(プール熱)	急性期の数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	急性期の数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後2週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること。(抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後医師の指示に従う)
腸管出血大腸菌感染症(O157 O26 O111)など		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
帯状疱疹(ヘルペス)	水泡を形成している期間	水痘と同じ
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1~2日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
マイコプラズマ		激しい咳がおさまってから

* 特例：とびひ・・・登園意見書が必要です。プールの時期のみ意見書と完治証明書が要ります。

◎以下の感染症は医師の許可があれば登園可能です。登園意見書は要りません。

★手足口病 ★伝染性紅斑(りんご病) ★ヘルパンギーナ ★感染性胃腸炎(ノロ、ロタ)